

農林水産省動物検疫所  
羽田空港支所

# 農林水産省

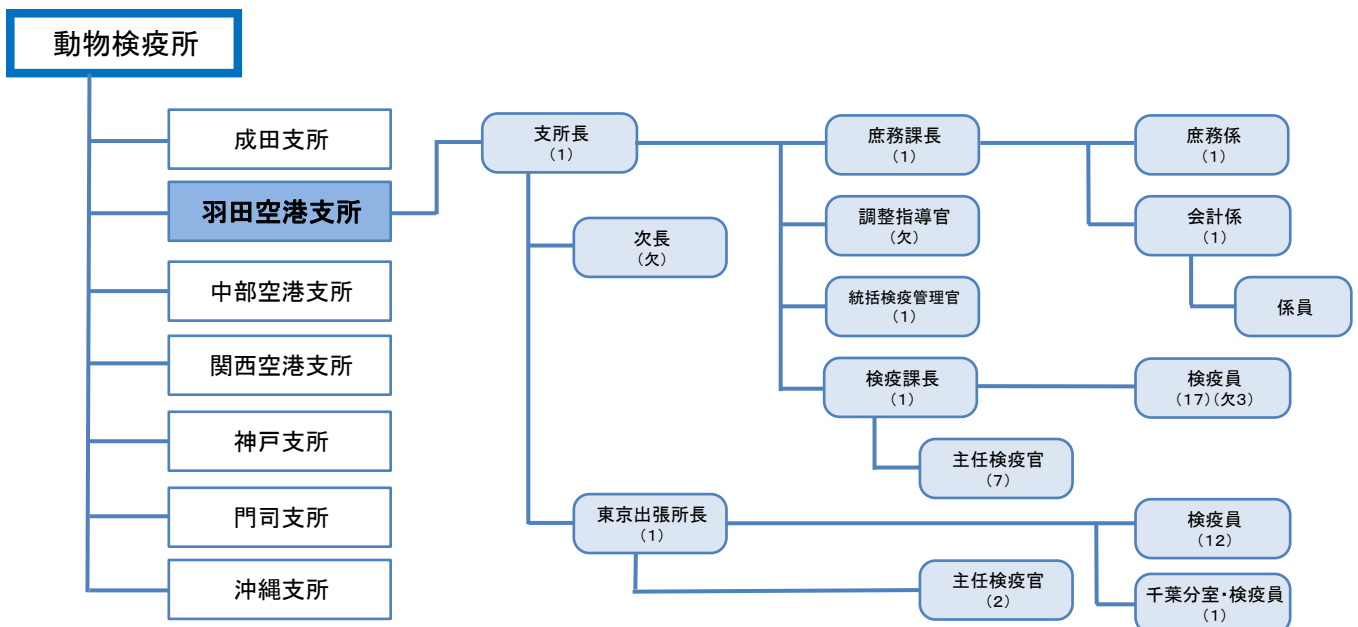
## ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、  
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を  
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、  
常に国民の期待を正面から受けとめ  
時代の変化を見通して政策を提案し、  
その実現に向けて全力で行動します。

# 沿革

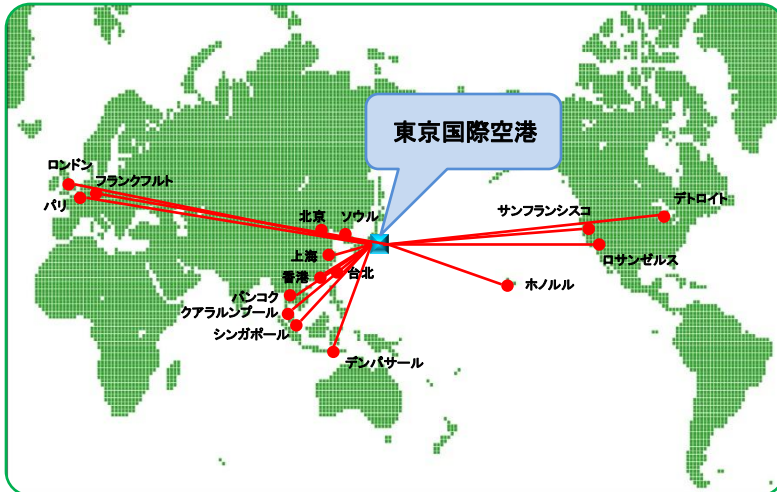
年月	動物検疫所	東京国際空港(羽田空港)等
昭和6年8月		東京飛行場(羽田飛行場)が国営の民間航空専用空港として開港
昭和25年5月	横浜動植物検疫所羽田出張所を設置	
昭和27年7月	動物検疫所羽田出張所として独立	東京国際空港に改称
昭和44年5月	羽田出張所を廃止し、東京支所を設置	
昭和53年5月	東京支所を廃止し、成田支所東京空港出張所を設置	成田空港開港、中華航空を除く国際線全てが成田空港に移転
昭和63年		空港運用時間の拡大(7時～22時から6時～23時に拡大)
平成9年		空港運用時間の拡大(6時～23時から24時間運用に拡大)
平成10年3月		国際線暫定ターミナルビルの供用開始
平成13年2月		深夜早朝時間帯国際旅客チャーター便の運航開始
平成15年4月	成田支所羽田空港出張所に改称	
平成15年11月		昼間帯国際旅客チャーター便(ソウル(金浦))の運航開始
平成19年9月		昼間帯国際旅客チャーター便(上海(虹橋))の運航開始
平成20年4月		深夜早朝時間帯国際旅客チャーター便(香港)の運航開始
平成21年10月		昼間帯国際旅客チャーター便(北京)の運航開始
平成22年10月	成田支所羽田空港出張所を廃止し、羽田空港支所を設置	4本目のD滑走路及び新国際線ターミナル(旅客・貨物)の供用開始(10月21日)、国際定期便就航(10月31日)
平成23年4月	東京出張所が本所から羽田空港支所に所管変更	

# 組織



## 指定港

羽田空港支所では、東京国際空港(羽田空港)、京浜港(東京港区)及び千葉港から輸出入される家畜、家きん及びこれらの動物由来の畜産物などの輸出入検疫を行っています。



東京国際空港では、平成22年10月21日から4本目のD滑走路及び国際線地区の供用が開始されました。また、10月31日からは32年ぶりに国際定期便が就航し、世界の17都市と結ばれるハブ空港となりました。

これに伴い東京国際空港における輸出入検疫も、検査件数が増加し、検査品目も多様化しています。

### 《羽田空港国際化》

国際線の発着枠の増大に備え、平成25年度内の供用開始を目指し国際線ターミナルの拡張計画が進められています。

羽田空港支所もこの動きに合わせ、検査関連施設等の整備などを進めています。

	平成21年	国際化後
国際線発着回数	年間0.9万回	発着枠年間6万回(昼間3万回、深夜早朝3万回)
出入国旅客数	年間258万人	年間700万人超
国際貨物取扱量	年間1.5万トン	年間27万トン
今後の計画	—	平成25年度に昼間時間帯の発着枠を6万回に増加(計9万回)

(国土交通省等試算)

## 大臣指定場所

羽田空港支所の業務は、空港内だけでなく東京都に所在する大臣指定場所(指定港以外の場所であって農林水産大臣が指定する検査場所)における動物などの輸出入検疫も実施しています。

## ● 携帯品検査

東京国際空港には4時から24時まで国際旅客定期便が到着しており、これに対応した携帯品の輸入検査を実施しています。また、チャーター便の輸入検査についても随時対応しています。

携帯品の輸出検査については、深夜早朝の出発便にも対応するため、5時から24時までを基本に実施しています。



## ● 貨物検査

平成22年10月31日の国際定期便の就航に合わせて国際航空貨物の輸出入検査を開始しています。検査は、国際定期便の到着・出発時刻を踏まえ、5時から24時までを基本に実施しています。

なお、国際貨物便については、12月2日から香港航空が就航(週4便。到着時刻1時、出発時刻2時30分)しています。



## ● 大臣指定場所における検査

東京都に所在する大臣指定場所において、JRA国際交流競走馬の輸出検査(JRA東京競馬場)や海外の動物園向け動物の輸出検査(上野動物園)などの輸出検査を実施しています。



# 主な検疫業務

## ● 靴底消毒

口蹄疫や鳥インフルエンザの我が国への侵入防止策の一環として、海外から入国する全ての旅行者を対象に靴底消毒を実施しています。

また、履いている靴だけでなく携帯しているゴルフシューズなども消毒の対象です。



## ● 広 報

動物検疫情報を広く知っていただくために、次のような各種の広報活動を行っています。

- ・国際線旅客ターミナルビル3階(出国エリア)の広報展示室に動物検疫対象品サンプル等を展示
- ・税関手荷物検査エリアに設置された電子看板で動物検疫情報を紹介
- ・通関代理店等を対象にタイムリーな動物検疫情報を紹介

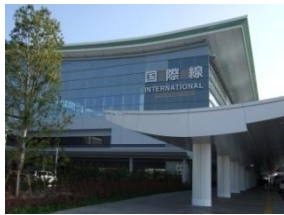


## ● VIP便対応

海外からの国賓や公賓の訪日に際しては、都心に近い東京国際空港の利用が通例となっていますが、これらのVIPが利用する専用機や特別機についても検疫対応を行っています。

# 主な施設設備

位置	主な施設設備
CIQ棟4階	動物検疫所専有面積: 790.3m <sup>2</sup> 事務室、受付相談室、特殊動物検査室、犬検査室、動物一時保管室、禁止品保管室、ウイルス検査室、細菌検査室、研修会議室、検査器材庫、消毒物品保管庫、書庫、等
国際線旅客ターミナルビル2階	動物検疫所専有面積: 53.44m <sup>2</sup> 検疫調整室、検疫官待機室、保管庫
貨物合同庁舎1階	動物検疫所専有面積: 468.42m <sup>2</sup> 事務室、貨物検査室、精密検査室、定温検査室、消毒室、仮係留室、小動物検査室、他
検疫場(犬舎)	延床面積: 560.52m <sup>2</sup> 事務室、管理人室、診療室、犬房、猫房、シャンプー室、調理室、他



< メモ >







